

## 資 料 編

福知山市住宅マスタープラン策定委員会設置要綱

福知山市住宅マスタープラン策定委員会名簿

パブリックコメント実施結果

パブリックコメント用提供資料

アンケート調査票



## 福知山市住宅マスタープラン策定委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 市民の住生活安定の確保及び向上を図るため、福知山市住宅マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 住宅マスタープラン策定に関すること
- (2) その他、策定に係る助言、提言等

### (組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

第4条 委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市議会議員
- (3) 関係機関の職員
- (4) 市職員

3 委員の任期は、平成18年11月30日から平成19年3月31日までとする。

4 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

5 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指定する委員がその職を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

### (幹事)

第6条 第2条に掲げる所掌事務を効率的・効果的に行うため、幹事を置く。

2 幹事は、委員長が別に定める。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、土木建築部建築課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附則

- 1 この要綱は、平成18年11月30日から施行する。
- 2 この要綱は、平成19年3月31日をもって、その効力を失う。

## 福知山市住宅マスタープラン策定委員会名簿

### □ 策定委員（12人）

	氏 名	職 名
委員長	西田 輝雄	自治会長運営委員
委 員	安高 優司	京都創成大学講師
〃	田邊千佐子	福知山市連合婦人会長
〃	大嶋美奈子	福知山市民生児童委員連盟理事
〃	田中 定行	福知山商工会議所専務理事
〃	浅尾 勝次	福知山市社会福祉協議会長
〃	角井 直美	福知山市高齢者対策協議会委員
〃	藤田 清志	福知山地区労働者福祉協議会長
〃	芦田 弘夫	福知山市議会文教建設委員長
〃	野村 純逸	京都府中丹西土木事務所長
〃	松田 規	福知山市企画管理部長
職務代理	岡田 泰博	福知山市土木建築部長

### □ 幹事（7人）

	氏 名	職 名
幹 事	奥野 雅之	京都府中丹西土木事務所建築住宅室長
〃	森下 恒年	企画管理部企画推進課長
〃	真下 新也	保健福祉部高齢者福祉課長
〃	中小路 潤	市民人権部人権推進室次長
〃	片山 悦夫	農林部農村整備課長
幹事長	永田 秀樹	土木建築部建築課長
幹 事	谷内 俊彦	土木建築部建築課参事

### □ 事務局

	氏 名	職 名
事務局	芦田 正治	土木建築部建築課課長補佐
〃	大槻 宏志	〃 課長補佐
〃	樋口 正明	〃 係長
〃	桐村 成一	〃 係長
〃	駒澤 雄	〃 主任
〃	川見 正一	〃 主査

## パブリックコメント実施結果

「福知山市住宅マスタープラン（案）」について、広くパブリックコメント（市民意見）の募集を行い、市民の皆様から4件のご応募をいただきました。ご多用の中貴重なご意見を賜ったこと厚く御礼申し上げます。

それぞれのご意見の内容と、計画への反映等についての本市の考え方は、下表の通りです。

ご意見	計画への反映等について
<p>人口が減少し高齢化が加速する中で、周辺農村部での高齢化は特に激しく、10年後、20年後はどうなっているだろうかと思う。今後農村部が発展することはとても考えられないが、高齢化対策は重要だ。もちろん住宅だけの問題ではないが、真剣な取り組みが必要と思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村部の高齢化や過疎化への対応については、本市の重要な課題のひとつと考え、計画の中でも強調しているところです。</li> <li>● 総合計画を鋭意推進するなかで各種施策を進め対応を図って参りますが、住宅施策としては、本計画に“田舎暮らし”の促進や農家空家の活用、高齢者の共同生活の場づくりなどを盛り込んでいます(P68、69他)</li> </ul>
<p>街中では昼歩いている人がほとんどいない自治会もお年寄りばかりになってきた。住宅も大事だが、町をどうするのかをしっかりと欲しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民の皆様とともに「北近畿の都 福知山」を目指し、総合計画の推進を図って参ります。</li> <li>● 本計画の中では、子どもを生み育てたいと思える地域づくりを推進するなどとし、これに寄与する住宅施策についても盛り込んでいます(P65他)</li> </ul>
<p>現在大江地域では、台風23号の水害を乗り越えて、「水に強い」まちづくりが地域内で事業化されています。とりわけ、河守地域については、地域中心部のまちづくりの中核事業として、区画整理事業が進められています。地域の中心部の若者人口の定着のためには、起爆剤となる若者定住促進施設や市営住宅の整備が不可欠と考えています。是非、市住宅マスタープランの中でご検討をお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者定住の促進については、若者が自ら望む暮らしと仕事を市内に確保できることを重視しつつ、多様な住まい方のニーズに応えられる住宅供給や居住の支援について盛り込んでいます(P67、69他)</li> <li>● 現時点では、本市の財政状況が厳しいことなどもあり、具体的な施設や市営住宅整備については想定していません。既存ストックの有効活用を図ることなどに努めて参ります。</li> </ul>
<p>ご苦勞様です。住宅マスタープラン(案)拝見しました、福知山市の住宅政策の基本の方針として大変すばらしいものだと思います。ただ、具体的な取り組みが大変多く掲げられ、実際問題としてそれぞれが実現出来るのか、不安な点もあります。財政的な問題、人力的な問題等解決すべき問題がたくさんあると思います。今後、住宅行政に頑張ってください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画は概ね10年間の内容としていることから、今すぐ実現の見込みが立ちにくい施策についても、計画への盛り込みを行っています。</li> <li>● それぞれの施策については、諸問題の解決を図って実施に努めて参りますので、市民の皆様におかれましては、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。</li> </ul>

パブリックコメント用提供資料

福知山市住宅マスタープラン[案]

(概要版)

平成 19 年 3 月

福 知 山 市



## 計画策定にあたって

---

### ■国の動向

国では、平成18年6月に「住生活基本法」を施行し9月には同法に基づく「住生活基本計画（全国計画）」を策定しました。同計画では「住宅の量的充足」から「住宅の質の向上」へと大きく転換しています。その中で国は、民間主体の住宅供給と流通を促進し住宅の質を向上させるための制度を確立すること、民間では対応困難な、多様な住宅困窮事情に対応して住宅セーフティネット※を強化し、住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定を確保することなどを示しています。

※ 住宅セーフティネット：セーフティネットとは、落下防止の防護網をいいます。転じて、誰もが住宅に困らないような社会的対応の全体を「住宅セーフティネット」といいます。

### ■福知山市住宅マスタープラン策定の考え方

福知山市においては、合併前の住宅部門計画の統合と、国等の動向を踏まえた新しい計画が必要となっています。そのため、「新福知山市まちづくり計画（新市建設計画）（平成17年3月）」を上位計画に、本市の住宅事情や住宅環境、過疎化や定住促進の問題、高齢化の進展等を視野に入れて、今後の福知山市住宅政策の指針を取りまとめるものです。

なお、本市都市づくりの立場から、住宅政策について特に求められる内容としては次の3点があります。

- 「継承から発展」をキーワードとして「21世紀にはばたく北近畿の都 福知山」という将来像を求めていくことから、北近畿の都としての積極的・発展的な住宅政策の方向性を打ち出していく。
- 合併直後の福知山市として、一体的で均衡ある発展を図りつつ、各地域の特性を生かし市全体としての総合的な魅力を高める。
- 若者定住、人と自然との調和、健康・安心、次世代育成、住民主体、協働のまちづくり等を重視する。

### ■計画期間

本計画は、概ね10年を期間とし、5年を目途に適宜の見直しを行うものとします。

## 都市づくりの課題

---

### ① 少子・高齢化への対策

少子・高齢化が急速に進行するなかで、高齢化への対応を重視することと同時に、子育て期のゆとりある住生活の確保など総合的な子育て支援の充実を図る必要があります。また、交流人口の吸引力をいっそう発揮し、人口減少時代に活力のある都市づくりを進めていくため、定住・交流両面の人口吸引力の強化に資する住宅施策の展開が求められるところです。

### ② 中心市街地の活性化

中心市街地において、商店街の活力低下が進行するとともに、人口の空洞化と超高齢化が進行しています。これらに伴って、空家が急激に増加してきています。こうした状況への対策を進め、JR 連続立体交差化・福知山駅の改築と福知山駅南区画整理事業の進捗を踏まえて、本市の顔となるよう中心市街地の活性化を図る必要があります。

### ③ 山間部等の生活利便性の維持・確保

山間部等において、過疎化と超高齢化が急速に進行し、一部に過疎化によって集落維持が困難な地区も発生しています。こうした地域では、移動の困難や生活施設の不足等に伴って、生活利便性を損なわないようにしていく必要があります。また、農村定住を促進する総合的な方策が求められます。

### ④ 世帯のあり方の変容に伴う生活課題の変化への対応

世帯規模が縮小し世帯数が増加しています。特に単身世帯の増加、さらには高齢者のみ世帯の増加が顕著となっています。こうした世帯のあり方の変容が、世帯単位での自立した地域生活を継続する上で様々な困難が生じる可能性を高めています。とりわけ、子育て期・老親介護期・高齢期等の生活課題がより大きくなる状況へと結びついていくことが予測されることから、家庭や地域の対応力を強めていくことが重要となっています。

### ⑤ 地域コミュニティの再構築と機能強化

中心市街地や山間部等を中心に地域コミュニティの機能低下が懸念されます。また、福知山市の住宅は持家・一戸建が約7割を占めていますが、近年、民営借家・共同住宅（1-2階建）が増加傾向にあり、ライフスタイルと住まい方の多様化も進んできています。新興住宅と既存地域コミュニティとの調和等も含めて地域の連帯を強め地域の福祉力を高めるとともに、若者定住促進など都市活力向上の視点から、多様な住ニーズに即応した住宅供給と、これに関連する誘導施策の総合的な展開が求められます。

### ⑥ 住宅セーフティネットの充実

住宅困窮の多様化と増加が全国的な社会問題として顕在化しています。地方自治体においても、早期に適切な対応を図ることが求められており、住宅・福祉等の分野における施策連携に努めて、住宅困窮状況への直接的支援と困窮状況からの脱出支援の両面から、住宅セーフティネットの充実を図る必要があります。

## 住宅・住環境の水準向上等の課題

---

### ① 地域防災・地域防犯の取り組み促進

都市の防災性向上に向けた緊急的な社会要請が高まるなか、本市においても建物耐震化や風水害対策をはじめ、地域の防災性の向上を積極的に進めていく必要があります。

また、市民の自治活動等との連携のもと、地域防犯・防事故、地域防災力の強化を図る必要があります。

### ② 最低居住水準未満世帯の解消

民営借家、公営住宅などの、最低居住水準未満世帯の解消に努める必要があります。

### ③ バリアフリー化の促進

諸制度の活用促進を図るなど、住宅・福祉等の分野における施策連携のもとで、住宅のバリアフリー化を促進していくことが求められます。

### ④ 子育て世帯の住ニーズへの対応充実

子育て世帯の住ニーズ・住環境ニーズに応えるための住宅施策や住生活に係る経済的負担の軽減等が望まれます。

### ⑤ 環境共生・環境負荷が小さい暮らし方の提案・振興

環境負荷が小さい住宅・住環境・住生活について、市民への知識普及と意識啓発に努めるとともに、その実践に向けたモデルの提案や支援の充実が求められます。

環境負荷が小さい住宅・住環境・住生活づくりに資する技術の積極的な採用について、検討を進めることが求められます。

シックハウス等の対策について、建材メーカーや施工業者等との連携のもとで取り組む必要があります。

### ⑥ 文化的魅力を高める地域資源の再発見と保全・活用

地域住民との協働を通じて、地域の文化的特性を整理分析し、これを活用していくことが求められます。その一環として、良質な木造住宅等の適切な維持保全やまちなみ環境の整備、景観形成などを図っていくことが求められます。

### ⑦ 丹州材ブランドの振興と活用促進

良質な地場産材の活用、林業振興、森林保全、伝統建築・技術の継承など、多面的な取り組みに資することを踏まえて、「丹州材」の活用促進を強化することが求められます。

### ⑧ 総合的な支援基盤と関係各主体間の連携

総合的な情報提供・相談対応の強化を図るとともに、関係各主体の連携を強化することが求められます。また、住宅関連産業・市場の健全な育成・支援を図ることも求められます。

## 課題の総括と目標、施策の柱

都市づくりの課題	住宅・住環境の水準向上に係る課題
① 少子・高齢化への対策 ② 中心市街地の活性化 ③ 山間部等の生活利便性の維持・確保 ④ 世帯のあり方の変容に伴う生活課題の変化への対応 ⑤ 地域コミュニティの再構築と機能強化 ⑥ 住宅セーフティネットの充実	① 地域防災・地域防犯の取り組み促進 ② 最低居住水準未達世帯の解消 ③ バリアフリー化の促進 ④ 子育て世帯の住ニーズへの対応充実 ⑤ 環境共生・環境負荷の小さい暮らし方の提案・振興 ⑥ 文化的魅力を高める地域資源の再発見と保全・活用 ⑦ 丹州材ブランドの振興と活用促進
取組促進と環境整備に係る課題	
○ 総合的な支援基盤と関係各主体間の連携	



住宅施策の課題
① 住宅・住環境の安全確保 ② 住宅・住環境の魅力向上 ③ 多様なライフスタイルと住ニーズへの対応 ④ 住宅セーフティネット機能の整備 ⑤ 住まい・まちづくりにおける協働の拡大



課題の総括を踏まえ、福知山市が住宅政策の立場から目指す都市像と施策の柱として以下を掲げます。

**仮：「住みたい住み続けたい、ホッとする我が家・自慢の我がまち」**

施策の柱
■ 安心・安全な住まい・まちづくり
■ 住みたい・住み続けたい住まい・まちづくり
■ いろいろな暮らし方を選べる住まい・まちづくり
■ 誰もが住まいに困らない住宅セーフティネットづくり
■ 協働で進める住まい・まちづくり

## 柱ごとの施策の体系

### 【施策の柱 1】 安心・安全な住まい・まちづくり

市民の住生活の根幹は、住まいとまちの安全が確保されていることであり、そこに安心して住まい暮らすことができることにあります。そのため、市民の住生活の安心・安全を高めることについては、住宅マスタープランのなかでも最重視し、施策の第一の柱として取り組みます。

施策体系		具体的な取り組み
(1) 暮らしの安全を守る住宅ストックの形成(安全性を重視した住まいづくり)	① 住宅耐震化等の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震化促進計画の策定</li> <li>・ 耐震化に係る知識普及と意識啓発の実施</li> <li>・ 計画に基づく耐震診断・耐震改修の促進</li> <li>・ 住宅メンテナンス、リフォーム等の機会を活かした住宅耐震化の促進</li> <li>・ 住宅用火災警報器の設置の促進</li> </ul>
	② 住宅の適切な維持管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅メンテナンス、リフォーム等に係る相談対応(柱5に別掲)</li> <li>・ 耐久性の高い住宅づくりに係る情報提供と相談対応(柱5に別掲)</li> </ul>
	③ 誰もが使いやすい、安全な住まいづくり(住宅のバリアフリー化等の促進)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅バリアフリーやユニバーサルデザイン※の普及啓発の推進</li> <li>・ 設備更新やリフォームの機会等も活用した、既存住宅のバリアフリー化の促進</li> <li>・ 住宅バリアフリー化に係る住宅改修助成等の普及と利用の促進</li> <li>・ 高齢者のみ世帯などの緊急時連絡の確保</li> <li>・ シックハウス等への対策に留意した、住まいづくりの促進</li> </ul>
(2) 安全で安心して暮らせる住環境づくり	① 災害に強い住環境づくり(地域防災力の強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画に基づく避難地等の確保</li> <li>・ 比較的古い木造住宅が多い地区等における耐震化、不燃化の促進</li> <li>・ 風水害に備える住宅補強や備蓄等についての相談・助言等(柱5に別掲)</li> <li>・ 住宅浸水被害からの復旧支援の充実</li> </ul>
	② 誰もが暮らしやすい、ユニバーサルな住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「福知山市交通バリアフリー基本構想」等に基づく、道路・歩道等の改良</li> <li>・ 事業者等へのユニバーサルデザインの考え方の普及・啓発の推進</li> <li>・ 交通安全活動の促進</li> <li>・ 防犯性の高い地域づくり(地域防犯力の強化)</li> </ul>

※ ユニバーサルデザイン：素材、形状、色彩等の面で、あらかじめ、だれもがく使いやすい美しいものとなるよう配慮したデザイン。

※ マルチハビテーション：居住の場を1か所とするのではなく、都市部と農村部などの複数か所に定めること。各人のライフスタイルの豊かさを高める有効な手段のひとつとして期待される。

## 【施策の柱2】 住みたい・住み続けたい住まい・まちづくり

訪れるひとが「住みたい」と感じられる、市民が「住み続けたい」と思えるような、福知山市の居住魅力を高めるため、子育てしやすさの向上、地域の魅力の発揮、地球環境問題対策への寄与の3点を重視した取り組みを行います。

施策体系	具体的な取り組み
(1) 子育てをしやすい住まい・まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てに適したゆとりある住宅供給の促進（地域優良住宅制度の活用促進）</li> <li>・ 子育て世帯等への家賃負担補助の利用の促進（府補助）</li> </ul>
(2) 地域の魅力を生かした住まい・まちづくり（地域資源の活用と景観形成の促進）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区における地域資源の見直しと住まい・まちづくりへの活用</li> <li>・ 景観ガイドラインの市民協働による策定</li> <li>・ 城下町の風情を生かした地域づくりの促進</li> <li>・ 農村景観の保全と活用</li> <li>・ 丹州材の育成・伐採・製材加工・流通から建築までの一貫した仕組みづくりとPR</li> <li>・ 各地区における市民のまちづくり活動の促進・支援</li> </ul>
(3) 環境負荷が小さい住まい方の提案と実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギーと新エネルギー活用を踏まえた住宅づくりと住まい方の普及と促進</li> <li>・ 地球温暖化ガス排出抑制や廃棄物抑制に配慮した住宅建設の促進</li> </ul>
(4) 中心市街地活性化に対応した街なか居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新・福知山市中心市街地活性化基本計画」の推進</li> </ul>

## 【施策の柱3】 いろいろな暮らし方を選べる住まい・まちづくり

都市の居住機能の持続的な発展と都市活力の向上の視点から、ライフステージごとの多様なライフスタイル・住まい方に応えるための諸施策に取り組みます。

施策体系	具体的な取り組み
(1) 多様な居住ニーズに応える、住宅ストックの活用	① ライフステージに応じた住宅供給・居住支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者向け優良賃貸住宅の検討</li> <li>・ 京都府高齢者円滑入居賃貸住宅（高齢者専用住宅）登録制度の啓発</li> <li>・ 若者定住促進に向けた住宅支援に係る検討</li> </ul>
	② マルチハビテーションなど、新しい住まい方の提案と支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マルチハビテーション※の提案と相談支援</li> <li>・ 福知山市の住情報の京阪神地域へのPR</li> <li>・ 農業体験、農村居住体験活動の促進</li> </ul>
	③ 空家の活用と住宅流通の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元協働による空家実態調査と活用検討</li> <li>・ 地区の集いの場や高齢者の共同生活の場としての、農村部の空家の活用</li> <li>・ 農村居住、街なか居住の受け皿としての空家等の活用検討</li> <li>・ 空家ストック等を活用した一時居住の仕組みづくり</li> <li>・ 市民・事業者との共同による、住宅市場の情報基盤と流通環境の整備</li> </ul>

#### 【施策の柱4】 誰もが住まいに困らない住宅セーフティネットづくり

多様な住宅困窮事情の顕在化・対応強化の社会要請に応え、福祉行政等との連携強化のもとで住宅セーフティネットの整備を図るとともに、「福知山市公営住宅ストック総合活用計画」に基づいて公営住宅の総合的な活用を進めます。

施策体系	具体的な取り組み
(1) 住宅セーフティネットの整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ケアマネジメントにおける居住支援強化に向けた、住宅施策と福祉施策等の連携強化</li><li>・ 多様な住宅困窮事情に対応できる、公営住宅の特定目的入居の拡大</li></ul>
(2) 公営住宅の適正管理と総合的な活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「福知山市公営住宅ストック総合活用計画」の推進</li></ul>

#### 【施策の柱5】 協働で進める住まい・まちづくり

市民、企業、行政の協働による住まい・まちづくりを進めるため、総合的な相談と情報提供の体制を充実させるとともに、業界・市場の健全な発展の基盤強化を図ります。

施策体系	具体的な取り組み
(1) 総合的な相談と情報提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合相談と情報提供の充実（窓口の強化）</li><li>・ 協働による、住まい・まちづくり情報の受発信の強化</li><li>・ リフォーム詐欺等の被害防止・対策など、住生活に係る消費者保護の強化</li></ul>
(2) 事業者・関連団体等の取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 住宅情報の整備と活用</li></ul>

### 計画の推進に向けて

市民協働を基本としつつ、各行政部門の協調のもとでの総合的な政策推進、また、国・府等との連携強化に努めて計画の推進を図ります。

## アンケート調査票

### 福知山市住宅マスタープラン策定に向けてのアンケート調査（お願い）

日頃から福知山市政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

本市では、これからの住まいづくりの考え方を示す「福知山市住宅マスタープラン」を平成18年度に策定する予定をしています。

つきましては、市民の皆様の住まいに対するお考えや、福知山市の住宅施策についてのご意見などをお聞かせいただきたいと思います。

お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成18年11月30日

福知山市長 高日 音彦

#### < 調査の方法 >

- ・この調査は、世帯主である市民の方の中から無作為に選ばせていただいた方に、調査票をお送りしています。
- ・無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかわからないようになっております。また、お答えいただきました内容は、すべて統計的に処理し、調査以外の目的では使用いたしませんので、ご迷惑をおかけすることはございません。

#### < 記入上の注意 >

- ・あて名のご本人がお答えください。
- ・アンケート用紙にも、返信用封筒にも、お名前を記入していただく必要はございません。
- ・ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、12月15日（金）までに投函してください。
- ・この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

福知山市土木建築部建築課  
〒620-8501 福知山市字内記13の1  
電 話 0773-24-7058  
F A X 0773-23-6537



(6) あなたのお住まいを取り巻く周辺の居住環境に対する満足度をお聞かせ下さい。

	満足	ほぼ満足	やや不満	不満
(1) 周辺の緑や空気などの自然環境	1	2	3	4
(2) 周辺の町並みの美しさや快適性	1	2	3	4
(3) 買い物などの日常の利便性	1	2	3	4
(4) 周辺の公共交通機関の利便性	1	2	3	4
(5) 病院や福祉施設などの利便性	1	2	3	4
(6) 教育環境	1	2	3	4
(7) 防犯などの地域の安全・安心性	1	2	3	4
(8) 火災・地震・水害などに対する安全・防災性	1	2	3	4
(9) 自治会活動や近所づきあいなど	1	2	3	4
(10) 総合的にみた満足度	1	2	3	4

問2 定住意向や暮らし方の意向についておたずねします。

それぞれの質問について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) あなたは、現在の住宅に住み続けることをどのようにお考えですか。

1. ずっと住み続けたい	2. しばらくの間は住み続けるつもり
3. 市内で引っ越したい	4. 市外に引っ越したい
5. どちらともいえない	6. その他 ( )

(2) 「引っ越したい」とお考えの方におたずねします。その理由はなんですか。

1. 現在の住宅が狭いため	2. 子ども世帯や親世帯の近くに住むため
3. 道路・交通が不便なため	4. 買い物に不便なため
5. より子育てしやすい環境のため	6. 子どもの教育環境のため
7. 高齢の人・障がいのある人の福祉環境のため	8. 現在の住環境が雑然としているため
9. 防犯・防災面で安心できないため	10. 近所づきあいが面倒なため
11. 転勤や転職など仕事のため	12. その他 ( )

(3) あなたが望む暮らし方は次のうちどれですか。

1. 都市的な環境で暮らしたい	2. 農村的な環境で暮らしたい
3. 都市的な環境での暮らしを基本に、週末などを農村的な環境で暮らしたい	
4. 農村的な環境での暮らしを基本に、週末などを都市的な環境で暮らしたい	
5. その他 ( )	
6. わからない	

問3 世帯分離と子世帯の居住についておたずねします。

それぞれの質問について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) あなたのお宅では、家を離れているお子さんはおられますか。

- |             |             |        |
|-------------|-------------|--------|
| 1. 市内に住んでいる | 2. 市外に住んでいる | 3. いない |
|-------------|-------------|--------|

(2) (1)で1または2とお答えの方におたずねします。

お子さんが家を離れて暮らしている理由は何ですか。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. 現在の住宅が狭いため     | 2. 職場・学校への通勤・通学のため  |
| 3. 結婚し独立して住んでいるため | 4. 子世帯との同居を望んでいないため |
| 5. もっと便利な地域に住むため  | 6. 市内に適切な職場がないため    |
| 7. その他( )         | 8. わからない            |

(3) 現在は別居している子世帯との将来的な暮らし方について、どのようにお考えですか。

- |                         |                   |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 家庭や仕事の都合なので、親は何もいわない | 2. 市内に住んでいるので問題ない |
| 3. できれば家に帰ってきてほしい       | 4. せめて市内に住んでほしい   |
| 5. せめて近隣市町に戻ってきてほしい     | 6. その他( )         |
| 7. わからない                |                   |

(4) あなたのお宅では、同居しているお子さんはおられますか。

- |                |            |        |
|----------------|------------|--------|
| 1. 家族のある子世帯がいる | 2. 未婚の子がいる | 3. いない |
|----------------|------------|--------|

(5) (4)で1または2とお答えの方におたずねします。

同居している子世帯との将来的な暮らし方について、どのようにお考えですか。

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. 今のまま同居してほしい    | 2. 住宅を増改築して同居してほしい |
| 3. 別居でも近所に暮らしてほしい | 4. 別居でも市内に暮らしてほしい  |
| 5. できれば別居したい      | 6. 子の判断にまかせる       |
| 7. その他( )         | 8. わからない           |

問4 親世帯との同居についておたずねします。

それぞれの質問について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) あなたは、親世帯と同居していますか。

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 同居している  | 2. 同居していない |
| 3. 親世帯はいない | 4. その他( )  |

(2) 同居していない方におたずねします。

将来的な暮らし方について、どのようにお考えですか。

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. 親の住む住宅に同居したい | 2. 親世帯を呼び寄せて同居したい |
| 3. 親の住む近くで暮らしたい | 4. 同居・近居するつもりはない  |
| 5. その他 ( )      | 6. わからない          |

問5 住宅の高齢者・障がいのある人向け住宅改善（バリアフリー化）についておたずねします。  
それぞれの質問について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) あなたのお宅では、高齢の人・障がいのある人が暮らしやすいように住宅改善（バリアフリー化工事）を実施される予定はありますか。

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1. 既にバリアフリー化されている                 |
| 2. バリアフリー化工事を行う予定である              |
| 3. バリアフリー化工事を考えたいが、どうしたらよいかかわからない |
| 4. バリアフリー化されていないが、当面改善予定はない       |
| 5. その他 ( )                        |
| 6. わからない                          |

(2) 市では介護保険法や障害者自立支援法に基づく認定を受けた方を対象に、段差解消等の住宅改修費の給付制度の助成制度があります。あなたはこのような制度をご存じですか。

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1. 制度を活用したことがある | 2. 制度について知っている |
| 3. 制度のことは知らなかった | 4. その他 ( )     |

問6 現在の住宅の耐震改修についておたずねします。

それぞれの質問について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) 現在お住まいの住宅の耐震診断についてどのようにお考えですか。

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 耐震診断を受けたい                 |
| 2. 既に耐震診断を受けた、あるいは、耐震改修を実施した |
| 3. 耐震診断を受けるべきかわからない          |
| 4. 耐震診断を受けるつもりはない            |
| 5. その他 ( )                   |
| 6. わからない                     |

(2) 現在お住まいの住宅の耐震性能や、今後の耐震改修工事の予定についてどのようにお考えですか。

1. 現状で問題はないと思う
2. 耐震補強をすでに実施した
3. 問題と感じており、耐震改修を実施したい
4. 問題と感じているが、耐震改修の予定はない
5. その他 ( )
6. わからない

問7 福知山市の今後の住まいづくりの施策についてあなたのお考えをおたずねします。

あなたは今後の住まいづくりについて、福知山市としてどのような施策に力を入れていけばよいとお考えですか。あてはまるもの上位3つに○をつけてください。

1. 比較的安価な分譲住宅や宅地の供給
2. 住宅の増改築や設備改善への支援
3. 新婚世帯や子育て世帯が快適に住むことのできる賃貸住宅の整備
4. 高齢の人や障がいのある人等が入居しやすく、安心して住み続けられる賃貸住宅の整備
5. 高齢の人や障がいのある人等のための福祉施設と連携した住宅の整備
6. 住宅に困っている人が、安心して公的賃貸住宅等に入居できる仕組みづくり
7. 耐震診断や耐震改修など災害に強い住宅への改善に対する支援の充実
8. 自然エネルギーを活用した環境と共生できる住宅整備に対する支援
9. Uターン者など都市部からの移住ニーズに対応する仕組みづくり
10. 就農希望者に対する市内定住の支援
11. 地域の自然や歴史文化資源と調和した美しい街なみ景観づくり
12. 市民・行政・事業者の協働による、地域特性をいかした各地域独自のまちづくりの推進
13. 安全・安心な住宅地に向けての市民と行政の協働の取組
14. その他 ( )
15. わからない

問8 あなたの世帯についてお伺いします。

それぞれの質問について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) あなたがお住まいの地域（中学校区）をお答えください。

1. 桃映	2. 南陵	3. 成和	4. 六人部	5. 川口
6. 北陵	7. 日新	8. 三和	9. 夜久野	10. 大江
わからない場合は、自治会名をお答えください。( )				

(2) あなたの年齢をお答えください。

1. 20歳未満	2. 20～29歳	3. 30～39歳	4. 40～49歳
5. 50～59歳	6. 60～64歳	7. 65～69歳	8. 70歳以上

(3) あなたの世帯の世帯人員をお答えください。

1. 1人	2. 2人	3. 3人	4. 4人
5. 5人	6. 6人以上		

(4) あなたの世帯の家族構成はどのようになっていますか。

1. 単身世帯（世帯主65歳以上）	2. 単身世帯（世帯主65歳未満）
3. 夫婦のみの世帯（世帯主65歳以上）	4. 夫婦のみの世帯（世帯主65歳未満）
5. 親子の世帯	6. 親子三代の世帯
7. その他( )	

(5) 世帯主の方の勤務地をお聞かせください。

1. 福知山市内	2. 綾部市	3. 舞鶴市	4. 上記以外の京都府内
5. 丹波市・篠山市	6. 上記以外の兵庫県内	7. 大阪府	8. その他( )

(6) 昨年1年間の世帯全体の総収入はおよそいくらでしたか。

1. 100万円未満	2. 100万円～300万円未満
3. 300万円～500万円未満	4. 500万円～700万円未満
5. 700万円～1,000万円未満	6. 1,000万円～1,500万円未満
7. 1,500万円以上	

